

第2 予算審査特別委員会

H21. 3. 13 (金)10:00~

第一委員会室

開 会 9:59

委員動静報告

委員 長

6名出席。欠席、酒井委員。遅刻、井上委員、水口委員。これより本日の会議を開く。

委員 長

議案第8号 平成21年度滝川市下水道事業会計予算

説明を求める。建設部長。

岡部部長

(議案第8号を説明する。)

詳細については都市計画室より説明するのでよろしく願います。

千葉室長

(議案第8号の詳細を説明する。)

委員 長

説明が終わった。質疑はあるか。

渡 辺

① P416、P418、貸借対照表の千円の表示について段差があるが、理由があるのか伺う。

② P416、未収金が1億4,674万円あるが、今年度はこの未収金をどのように回収するのか、また回収率を何%に見込んでいるのか伺う。

③ P420、一般的に企業会計では合計が下段に記載がない。トータル的な数値も記載するべきではないかと思うが伺いたい。

④ P423、P429、企業債について、公共の事業で16億円、個別では1,100万円になっているが、新たに企業会計になってからの金額なのか伺いたい。

⑤ P405、表で下水道事業債6億7,110万円とあるが、423ページの16億4,990万円の企業債との関係について説明願いたい。

⑥ 滝川市下水道事業の企業会計について伺うが、ことしは幾らの収入、支出を予定して、近い将来の料金改定がどうなるのか、工事は何を予定しているか伺う。

赤松事務主任

① 貸借対照表の千円の表示については、経理の手引を参考にして表の作成をしており、このような記載になっている。

③ 一応収益的収入の収益は1款の同列に合計額を、支出の部分も公共下水道事業費1款の同列に費用額の合計を出している。ただし、当期純損失2,100万円はP417で、平成22年3月31日現在の予定貸借対照表の当年度未処理欠損金2,196万円は、個別排水と公共下水の収益的収支の差し引きでここに合計した純損失が載っている。

④⑤ 6億7,110万円については公共下水道に、P423にある公共下水道の1款1項1目下水道事業債6億6,010万円と、P429にある個別排水資本費1款1項1目下水道事業債1,100万円の合計額が6億7,110万円になる。借換債は記載のとおりである。下水道事業債の6億6,010万円の内訳であるが、公共下水道の補助に対して7,500万円、単独事業で1,300万円、流域の補助に対して4,560万円、平準化債に4億円、特別措置分で1億2,650万円となっている。

千葉室長

② P418、部長が先ほど説明したとおり3月31日付で収入及び起債関係を締めるので、3月31日に調定した額について一般会計では出納閉鎖まで収入が入ってくるが、企業会計の場合は3月31日で締める。調定した額は通常の一般会計の形で入ってくると想定している。回収率は前段と変わりなく98%ほど見込んでいる。収入、支出の合計が一般会計と違い、収入にかかわる費用と支出にか

かわる費用とのバランスは違っても会計上問題はない。

⑥ 工事の内訳については前段第2条で説明したとおりであり、料金の推移については、P416の貸借対照表の平成22年3月31日現在の想定であるが、流動資産の下段部分の現金で9,200万円を融合する形である。これらについて現金の推移からいうと、一、二年については企業会計になったからといって負担するという事態にはならない。料金改定は平成3年度以降改定していないので厳しい状態ではあるが、その状態になったときは改めて議会に相談したいと思っている。

渡 辺 要望であるが、滝川市の予算の慣例で最後には合計があったほうが、市民にも議会にも見やすい状態でよいと思う。

岡部部長 一般会計と同じようにトータルのものが出ればという話だと思うが、公営企業の場合、病院会計も水道会計も同様になっているのが実態である。一般会計と違うのは、公営企業の場合では、科目の1款のところが最終的なトータルの数字になっている。一般会計と公営企業会計の違いということで理解願いたい。他に質疑はあるか。

委員 長 堀 田 合併浄化槽の関係でことしじゅうに予定をしているということだが、今後、年間どれぐらいの数字で推移していくのかということと、もう1点、今までに何基ぐらい設置されたのか伺う。

尾崎主査 合併浄化槽については平成21年度に12基予定しているが、近年の状況は一時期に比べると経済の社会情勢的变化によって、申請の件数が減少傾向にある。今後の見通しについては急激にふえることはないと思っている。12基については平成17年度から平成19年度までの3カ年の平均が12基ということであるが、今後は少しずつ減っていく見通しでいる。平成20年度の市内の基数については、5人槽が2基と7人槽が1基の合計で3基ふえており、平成19年度では163基であったのが、平成20年度末には166基となる。

委員 長 山 腰 他に質疑はあるか。企業会計、特別会計にしても一般の人が見てわからないようになっている。決算の部分は9月決算だが予算を見ると平成22年3月31日現在で2,196万円純損失と上っている。2,196万円の純損失の要因は何なのか、なぜ予算に損失を上げなければならない状況になっているのか伺う。

赤松事務主任 2,127万3,000円の当期純損失の要因の1つとして、平成20年度分の消費税の確定申告で1,900万円上がっている。これについては企業会計に平成21年度に移行されるので、今までの分に対する消費税というものは税務署に納めていなかったが、企業会計に移行されるとその部分の収入があったものとして消費税を納めなければならない。1,900万円というのは平成20年度分の消費税ということで、本来、平成21年度の費用と収益の対応の原則に反する形で今回、予算組みがされていて2,127万3,000円の中に含まれている。

山 腰 事業を展開して欠損を出そうとしているわけではない。少なくとも会計というものは、求めるものはプラスマイナスゼロではなくてプラスになることを企業は努力するわけで、マイナスの数字を出したときにはその説明をしなければと思うがどうか。滝川の下水道について不自由はなく、普及率も全道でも恥ずかしくない数字だと思う。しかし、下水道料金は高いことから収益が上がらない。何の不自由もなく苦情がないので、改革の意識が乏しいのではないか。下水道使用者に対して適正に利用しているかいないかの調査をしたことがあるのか。

- かなり不適切な利用者もいるはずだ。さかのぼったら何億円もの未払いの利用者もいるかもしれない。そういう調査をしたことがあるのか伺う。
- 千葉室長 平成3年から今の料金体系で行っている。委員会の中では改革については説明をしたり相談したりすることはないが、企業会計に移った時点で消費者に料金の転嫁があるのか、長期展望に立った計画を見せなければならないと思っている。経済建設常任委員会を通して、国の交付税の関係で大きく違って10年、15年という長期展望に立つてはできないが、経営のあり方について再検討して早い段階で計画を示したいと思っている。改革の意識については、指摘のとおり利用者の問い合わせに対しては出向いて行く程度で、ホームページや広報等で使い方の啓発を行っているが、町に出向いて高齢者等の使用者に対する指導は行っていない。下水道収入については企業団に委託しており、私自身が企業団の派遣併任職員であり、滝川市としては企業団の総括的な滞納対策グループがあるので、そことタイアップしてやっていきたいと思っている。
- 委員長 他に質疑はあるか。(なし) 質疑の留保はなしと確認してよいか。(よし) 以上で議案第8号の質疑を終結する。所管入れかえのため、若干休憩する。
- 休憩 10:46
再開 11:00
- 委員長 休憩前に引き続き会議を再開する。
- 議案第5号 平成21年度滝川市公営住宅事業特別会計予算**
- 説明を求める。建設部長。
- 岡部部長 (議案第5号を説明する。)
- 三谷課長 詳細については建築住宅課より説明するのでよろしく願います。
- 委員長 (議案第5号の詳細を説明する。)
- 渡 辺 説明が終わった。質疑はあるか。
- ① 公営住宅の建設と使用料のバランスの問題であるが、古い公住の改築順の計画がどの辺までできているのか伺う。
- ② P276、歳入の住宅使用料で、滞納繰越分の調定見込額が1,319万円で収入見込額が11%では低いのではないか。法的手段で取り立てているのもあるので90%の人たちにも納めてもらう必要があるのではないかと伺う。
- ③ 滝の川団地の平屋建ての部分はコンパネで窓等が閉じられている。緑町団地から見るとまだ新しいと思うが、団地の入居状況について伺う。
- ④ 公住は緊急雇用対策として滝川に来てもらって、改修し、住まわせるには適当な団地と思うが、改修して使えるのかどうかについて伺う。
- ⑤ P281、市営住宅管理費で719万円の減額について、補修希望はたくさんあると思うが減額にした理由を伺いたい。
- 三谷課長 ① 改修、改築の見通しであるが、今年度は以前つくったストック活用計画を見直して、平成21年度から10年後、20年後の計画をつくった。20年後に関しては建てかえは江陵団地、泉町団地、東町団地、緑町団地、東団地、開西団地、江部乙江南団地まで計画に盛り込んでいる。
- 鎌塚主任主事 ② 滞納繰越の質問であるが、11%が低い目標だと言われても仕方のない数値になっているが、これまでの経過から現年度を重視して滞納を残さないという現状重視の徴収を進めていて、現入居者の今の家賃に対しては、裁判所や法的な部分を含め収納率の向上に努めているが、どうしても退居後居所不明や死亡されるなどして徴収し切れない部分もあり、新年度からもこれまで同様、現年

度重視にはなるが、11%でよいとは考えていないのでそれ以上の目標を掲げて徴収していきたい。

三谷課長

③ 滝の川団地の件については、現在住んでないところが1戸あり、修繕の規模が大きいので今年度に修繕しようと思っている。コンパネ等でふさいであるところはない。

④ 緊急雇用対策用に使えないかということだが、国の第2次補正予算の関係で、空き住宅6戸を緊急雇用対策関連で確保したところであるが、この団地についてはあいていないので一般の住宅困窮者用に使いたいと思っている。

⑤ 市営住宅の管理費における補修費の減額であるが、今年度は700万円ほどにしたが、これについては近年の補修費の傾向から言えば床落ち等の大型修繕工事と、直営による工事をやっているのをこれらを加味して減額にしている。それによって住宅修繕をしないということではないので理解願いたい。

渡 辺

11%の件であるが、努力されるということはわかるが退去されたり死亡したりということで不可抗力的なことはあると思うが、1,300万円ほど残っているうち150万円程度しか見込めないというのは努力しているうちに入らない。法的手段をとっているのか伺う。

鎌塚主任主事

給与などの債権を差し押さえる作業は行っていない。調停及び訴訟により悪質なものについては最終的には強制執行に至るが、その前段に裁判所などで話し合いを持つことにより滞納の整理ができている実績もある。現年度分を繰り越さないということで重視しているが、滞納繰越分も徴収に努めていくということで理解願いたい。

委員 長
井 上

他に質疑はあるか。

渡辺委員の質問に関連して、住宅の政策というのはまちづくり政策そのものであって、個々の修理ではない。今後5年、10年の改修計画の中で江部乙の団地は出てきたが、東滝川の団地は出てこなかった。まちづくりというものは既存コミュニティから発展していくもので、それが住宅政策と一般政策とマッチしていなければならない。そういう中で東滝川の学校統合の問題が出てきている。そういうことはコスモスニュータウンができた段階でふえてきて人口も170人くらいになった。公営住宅というのは入居者が入れかわりをする中で人口が一定化してくる。住宅政策というのはコミュニティの盛衰にかかわってくるという観点から簡単に今のものをどうするかという問題ではなくマスタープランをつくらなければだめだと思う。視点をしっかり捕えて住宅マスタープランをつくる。中心市街地も居住者がいなくなってまちなか住宅というものが施策として取られている。それと同じで江部乙町も視点をなくしたら町がおかしくなってくる。都市マスタープランが滝川市街、江部乙町、東滝川という拠点を保ちながら、進めることになっているがそのとおりに行っていないということが行政の問題でもある。その辺をどう踏まえているのかということと、3世代住宅をどのような形で位置づけしているのか。ストック計画では実際にどのような状態になっているのかについて伺う。

三谷課長

先ほど説明した公営住宅の将来計画であるが、滝川市の公営住宅は現在、1,846戸あるが、耐用年数が半分くらい過ぎている。これを解消するために、第一の目標は古い住宅から建てかえをしていく。第二の目標としては公営住宅の管理戸数が市の世帯によって変化していく。現在は全世帯に対し11.03%で、他市の同規模の町と比べて多い方である。他の都市では8%台ぐらいの数字である。

市としても将来的には人口が減っていくので、世帯は一時増加するが10年後には減ってくる。それを見きわめて将来的には、10%台に数を減らしていきたいと考えている。20年後には市営住宅は約140戸減って1,700戸ぐらいになる予定である。江部乙と東滝川地区であるが民間の共同借家はないので公営住宅の役目は重要である。将来的にもこの地区については現状の戸数を減らさないでまちづくり等の政策に合致した住宅政策を行っていききたいと思っている。東滝川地区において現在ある東滝川団地と東栄団地は比較的新しい団地で、建てかえの順序から先にやるということには至らない。公営住宅の型式は1L、2L、3Lがあり、3世代住宅は、3LDKである。これは全体計画の中で1L、2L、3Lの比率は1対2対3と考えている。25%ぐらいはそういった世帯を想定して今後つくっていききたいと思っている。

井 上 都市マスタープランと住宅マスタープランというものは個々にあるものではない。その辺を踏まえてやっていただきたいということと、住宅を1,700戸ぐらいまでにするという中で、ストック計画というのはどうなっているのか詳しく知りたい。

三谷課長 既存の住宅は古い小規模な住宅、例えば黄金町団地や新興団地は用途廃止をしていく。その次は建てかえになると思うが、このときに状況を見て戸数の減を図っていききたい。賃貸の1階等を改築してさらに老人向け住宅をふやしていきたい。

井 上 重ねて申し上げておくが、十何年も前に計画した20年間の都市マスタープランの中にはよい住宅計画が載っている。そういうことを踏まえた中で理事者協議をされないと誤った方向性になるのでよろしくお願ひしたい。意見とする。

委員 堀 他に質疑はあるか。
堀 老人世帯向けの公営住宅について、建物の形等で違うかもしれないが1戸当たりの平均建築単価を伺いたい。

三谷課長 現在建てている江陵団地以降の建物で、1戸当たり1,500万円から1,600万円ぐらいになる。

堀 素人考えだが、1,500万円といえば1軒家が建ってしまう。高いのではないかというイメージがある。この平均単価というのはどこの自治体でも同じかもしれないが、もっと安価にできないものかを感じる。通常の民間のマンションや住宅ではこんなにはかかっていないわけで、どこがどういうふうに違うのか答弁願ひたい。

三谷課長 公営住宅は鉄筋コンクリート造で行っているが民間は木造が多い。公営住宅は鉄筋コンクリート造の場合、耐用年数は70年以上もたすように定められている。そのためには細かな仕様等の材料が決められていて、それらを順守してつくっていくので、この金額になる。他市の状況は1,700万円から1,800万円台で本市よりも高いと思っている。

委員 堀 他に質疑はあるか。
中 田 一昨年の生活保護関連で住宅の壁を壊したり、かぎが返ってこなかったりといったことがあったが、それは修復されて今は使用可能になっているのか。そのときに駐車場のトラブルも別にあったと思うが、現状で同じような状況にあるものが幾つかあるのか、それが滞納とどう結びつくのか伺いたい。

三谷課長 一昨年の件はその後修復して新しい入居者が入っていて解決している。駐車場のトラブルは小さなことはあるが大きな滞納に結びつくようなことはない。

中 田
三谷課長

委 員 長

滞納には結びつかなくてもトラブルがあるか、警察との関係はあるのか伺う。
入居者同士の細かなトラブルはある。警察を呼んでどうするという事は今の
ところはない。何とか市を入れて解決しようということで行っている。
他に質疑はあるか。(なし) 質疑の留保はなしと確認してよいか。(よし)
以上で議案第5号の質疑を終結する。本日の日程はすべて終了した。次回は3
月16日月曜日、午前10時から会議を開く。本日はこれにて散会する。

閉 会 11:41